

第18回総務・企画・議会小委員会（議事概要）

日 時 平成15年6月17日（火）AM9：30~AM11：37

場 所 丹後町役場

出席者数 14人

傍聴者数 3人

主な議題

- (1) 協議第1号 8 地方税の取扱いに関する事（その2）（継続協議）
- (2) 協議第2号 13 一部事務組合等の取扱いに関する事（継続協議）
- (3) 協議第3号 11 条例、規則の取扱いに関する事
- (4) 協議第4号 14 使用料及び手数料等の取扱いに関する事
- (5) 協議第5号 16 各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関する事
- (6) 新市建設計画について
- (7) 次回の議題について
- (8) 次回の小委員会の日程

議事経緯

委員長あいさつ

会議の成立確認

議題

- (1) 協議第1号 8 地方税の取扱いに関する事（その2）・・・確認

主な意見

- 委員 都市計画税の税率をゼロにすることにより、地方交付税の算定に影響はないのか。
- 部会 都市計画税については交付税には関係ない。
- 委員 都市計画の見直しには数年かかると言われ、その間の減収分は数億円になる。また、一旦ゼロにして、改めて課税するというのは難しく、税率は残した方がよいのではないかと考える。
- 部会 都市計画税はその区域内の事業に使っていくものであるが、他の市町などを見ると必ずしも都市計画区域があるからといって都市計画税が課せられているとは限らないので、そういったことも考えた見直しということである。
- 委員 都市計画税は目的税で都市計画事業に使われるが、その事業には下水道整備事業も入るのではないか。
- 部会 下水道整備事業は、都市計画事業としてのみやっているのではなく一般施策としてやっているので、都市計画税が入らないからといって事業に影響するものではない。

- (2) 協議第2号 13 一部事務組合等の取扱いに関する事・・・確認

主な意見

- 部 会 前回、満寿園についての論議で継続協議となっていたが、その方向性について再度説明する。満寿園は社会福祉法人に引継ぎ、その法人は公募により決定する。公募に当たっては、満寿園の組合議会構成員による選定委員会を設ける。土地は無償貸与し、建物は無償譲渡する。施設の債務及び引渡し時の改修に伴う債務は新市に引き継ぐ。公募事務等の手続きについては、合併までに終えたい。
- 委 員 引渡し時の改修に伴う債務について、新市に引き継ぐとはどういうことか。
- 事務局 引受け先の運営上どうしても施設改修が必要な場合、改修後に引渡しをして、その債務を新市に引き継ぐということである。
- 委 員 職員についてはどうなるのか。
- 部 会 社会福祉法人に引き継いでもらうような交渉になると考える。
- 委 員 退職手当組合の負担金について、新規に加入することになる網野町の持ち出しはどれくらいになるのか。また、これは財政計画にも入っているのか。
- 事務局 退職手当組合との話し合いの中で、積立金は必要ないが過去の他町の積立金の運用益相当分を特別加入金として持ち込むという話になっており、財政計画にも反映させている。
- 委 員 積立金なしに特別加入金だけであれば、市になった後職員の掛け金に影響しないか。
- 事務局 合併しなくても、各町で将来定年退職者が多い年もあり、積立と実支払額の差額は加算額として各町の負担となるので、ひとつとなり財源が多くなること及び負担を平準化されるメリットが出ると考える。

(3) 協議第3号 11 条例、規則の取扱いに関すること・・・確認

主な意見 特になし

(4) 協議第4号 14 使用料及び手数料等の取扱いに関すること・・・確認

主な意見 特になし

(5) 協議第5号 16 各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関すること・・・確認

主な意見

- 委 員 調整案にある同種の補助金は一元化へ向けた調整を行うとあるが、いつまでにやるといった期限についてはどうなっているか。
- 部 会 合併が決定された段階で、一元化に向けた調整をやっていく。
- 委 員 一元化されるまでは現況が維持されるのか、それとも一元化できなくても調整されるのか。
- 部 会 調整できるものから調整をしていくしかない。

- 委員 例えば区長会など、具体的には6町の間でどれくらい差があるのか。
- 部会 区長会協議会への補助金については、対象となる内容等に差があり単純な比較は難しい。ここでは、調整の方向性を検討していただきたい。
- 委員 調整期間が明確でないため、調整に時間を費やす団体が出てくると、各団体間で不満が出てくると考えるので、出来るだけ早い調整、また取組めるような配慮をしていただきたい。
- 委員 期限を切った方が、見通しができると考えるが。
- 部会 ここにあがっている各種団体補助については、他の小委員会での確認事項も含まれることから、ここでの個別議論とはならないと考える。また、期限を切るとは非常に難しく、住民理解を得なければならないものもある。

(6) 新市建設計画について

主な意見

- 委員 地上波がデジタル化される動きもあるが、地域情報化推進事業は新市ですぐに実施されるのか。また、地域振興協議会やコミュニティバスについてはどうか。
- 事務局 現在6町では、公民館や図書館をつなぐ光ファイバー網の整備を行うことになっており、それができた上で難視聴地域のことを考え、新市発足後即座に着手したいということで国との交渉を始めている。地域振興協議会は、合併特例法にある地域審議会が市長の諮問がないと機能しない組織であることから、地域住民にとって不十分なものと考え、地域審議会にさらに機能をプラスした形で条例設置したいということで提案している。船井郡の連合型合併についての質問が他の小委員会で出ていたが、この案で示される管理分門を統合し、支所に大半を残すというやり方について、6町でも支所に半数程度職員を残し、一般住民の支所の利用に関しては従来と変わらない機能を付与する予定であることから、この連合型合併と同様のことを行おうと考えている。コミュニティバスについては、国の方で補助のあり方が検討されており、運転の出来ないお年寄りや学生などのため、国の動きを見合わせながらの今後の検討課題である。

(7) 次回の議題について

協定項目の協議について

(8) 次回の小委員会の日程

第19回総務・企画・議会小委員会

日程 平成15年7月1日(火)午前9時30分

場所 峰山町役場

文責 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局
(速報のため、事後修正の可能性あり)